

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	栗林総合法律事務所 弁護士 栗林 勉
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 NBF日比谷ビルディング502号
【報告義務発生日】	平成22年03月31日
【提出日】	平成22年04月02日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
証券コード	8462
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ヘラクレス市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	トータルネットワークホールディングスリミテッド (TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED)
住所又は本店所在地	グランドフロア、スケルトンビルディング、ロードタウン、トルトラ、ブリ ティッシュヴァージンアイランド (Ground Floor, Skelton Building, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年10月23日
代表者氏名	トミー・ウォン (Tommy C.K. Wong)
代表者役職	オーソライズド・リプレゼンタティブ (Authorized Representative)
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 NBF日比谷ビルディング502号 栗林総合法律事務所 弁護士 栗林 勉
電話番号	03-3539-2555

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,700		
新株予約権証券(株)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,700	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,700
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年03月31日現在)	V	45,669
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成22年3月31日に割り当てを受けた2,700株について、発行会社との間で株式会社大阪証券取引所(以下「大証」)の定める第三者割り当て等により割り当てられた株式の譲渡の報告等に関する規則および同規則の取扱に基づき、割当日から2年間にわたり譲渡した場合には、発行会社及び対象に報告する旨の確約書を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	31,509
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	31,509

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		